

議会 - 第4回定例会 -

12月17日に招集された第4回定例町議会は、20日、全日程を終えて閉会しました。
今定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告のほか、今年度の補正予算などが審議されました。小竹町長と杉本教育長の行政報告についてお知らせします。

町長行政報告

消費税増税に伴う各種使用料、手数料の改定について

消費税の改正に伴う各種使用料、手数料の改定について、報告申し上げます。

消費税率を改正することについては、野田政権下で消費税増税を柱とする「消費税法改正法」が可決、成立し、その施行の是非について安倍政権において協議されておりましたが、平成26年4月1日から消費税率8%が決定されました。

消費税率が8%となることで、現行5%の税率を基に設定されており、各種使用料、手数料について改定の必要が生じることとなりますが、使用料、手数料の中でも法令に基づく事務手数料などは非課税であること、また見直しの方法といたしまして、8%に課税した場合の端数処理を、10円単位で徴収している使用料・手数料は、10円未満切り捨て、また、100円以上の単位で徴収しているものは、100円未満切り捨て処理し、100円単位で丸める端数処理を実施した結果、現行3600円以上の使用料・手数料が引き上げの対象となり、全体の約14%の使用料、手数料の改定が必要となっております。

完了しておりますが、本体の建築工事につきましては、当初計画していた「と畜解体処理方式」の見直し、機械処理過程の充実によるグレードアップ、製品に付加価値を付ける為の内臓加工施設の増設、需要の多様化に対応する為の部分肉加工場の拡張、本州及び輸出向けのための冷蔵庫拡張など、当初の計画内容を変更する事となった事から、設計変更に入るとともに、変更内容について詳細を関係者で協議しましたが合意に至らず、最終的には、事務所位置などの内容の一部変更する事で再度図面を作成する事となり、この間、時間を要し着工が遅れる結果となったとの事です。

する事が考えられるため、関係者で検討の結果、本体工事の着工は、平成26年4月、施設の本格稼働は平成27年5月を予定しているとの報告を受けております。
この事から、請負業者であります「前田建設」は、8月28日現場事務所を一旦引き払い、明年4月の工事開始に併せ、現場事務所を再度設置する予定となつていくとの事です。
一方、従業員の新規採用について、最終的にパートも含め80名程度になると聞いておりますが、その内、操業開始の一年前となる来春に、卒業予定の高校生10名を採用する事で既に内定した旨もあわせて報告を受けております。

西泊津地区町有地の活用について

6月定例会の行政報告におきまして、株式会社日高食肉センターに係る「建設用地の造成工事の進捗よく率は75%程度」又「本体建築工事の着工時期が、当初予定されていたスケジュールから約5カ月遅れの本年10月頃に着手予定」と報告させていただきました。建設用地にかかる造成工事は、既に



日高食肉センター建設予定地の現況

また、変更内容の決定を受け、図面の作成後、確認申請などのスケジュールを考慮すると、冬期間の本体工事の着工となり、当初予定していなかったコンクリートの養生費用の増額に加え、冬期間の工事は、種々問題が発生

浦河赤十字病院精神神経科の廃止の方針については、第3回定例会において、経緯と町の対応方針についてご報告しておりますが、それ以降の経過について、ご報告いたします。
浦河日赤病院側からの廃止方針を受け、日高町村会は、日高総合開発期成会とともに要請行動をとることにしておりましたので、予定どおり9月30日に、日赤北海道支部、北海道議会議員、北海道保健福祉部へ、10月1日には上京のうえ、日赤本社、厚生労働省、国会議員に対して要請を行いました。
この要請行動において、日赤本社からは、地域への説明が不十分であつ

たことに対し謝罪があり、北海道が設置する、地域懇談会において説明責任を果たしていく考えが示されております。

また、浦河日赤病院に対しては、10月2日に管内議長会が、7町議会の議決書を提出したほか、7日には、管内町村会、及び総合開発期成会が緊急申入書を提出し、それぞれ精神神経科の存続を求めています。

この際、浦河日赤病院の院長から、唐突であった廃止表明について謝罪があり、今回の方針について、日本赤十字社としては「本年度をもっての廃止」という、期限を定めての廃止方針は、棚上げの状態である旨の説明を受けております。

これらの要請行動とは別に、北海道が地域への説明や意見交換の場として設置した、「日高地域精神保健医療懇談会」が、10月7日、11月21日の2回にわたり開催されております。

懇談会は、浦河日赤病院をはじめ、日高医師会・各町保健福祉課長・管内精神保健福祉関係団体・北海道・保健所により構成され、精神神経科の廃止方針の理由や考え方について確認するとともに、地域に与える影響について協議されており、当然、存続に向けた要望も出されておりますが、結論付けには至っておらず、今後も継続して開催されることになっております。

このように、日赤側からの廃止表明以降、行政をはじめとして、地域住民からも、存続要望の動きがある中で、

現時点において、日赤側から方針について明確な回答はない状況でございます。
本件は、地域医療にとって大きな問題である一方で、日赤病院としても経営赤字に加え、医師や看護師確保などの難題があり、解決は容易ではないことが予想されますが、引き続き管内各町と連携し、対応してまいりたいと考えております。
福祉灯油支給事業につきましては、灯油価格の高騰に対応する、単年度の特別な対策事業として実施しており、昨年度も実施させていただいております。
本事業実施の判断基準としては、灯油価格が100円を超える状況を一つの目安とし、値上がり幅も考慮して、判断することとしており、本年度においても灯油価格を注視してまいりましたが、本年11月初旬の灯油価格は101円円で、昨年同時期と比べて12円ほど値上がりしております。
値上がりの額は、急激な高騰とは言えませんが、依然として灯油価格は高止まりの傾向で、今後の値上がりも予想されており、近年の厳冬に鑑みますと、影響を受ける方々への支援が必要と判断いたしました。本年度も「あつたか灯油券」を支給させていただいた。たく形で実施させていただきたいと考えてお

福祉灯油支給事業の実施について

道営農道整備事業として実施している日高中部4期地区広域農道整備事業は平成19年度から平成27年度までの事業期間で、東川地区と美宇地区の間、全体延長6217mの道路改良舗装工事を実施する計画で事業費としては、22億円でございます。

日高中部4期地区広域農道整備事業に係る事業工期の延伸について

対象となる方は昨年度同様、65歳以上の高齢者世帯・障害者手帳所持者がいる世帯及び、ひとり親世帯の方で、本年度の町民税非課税世帯に該当する方とし、灯油券1万円分を支給させていただきます。こと、明年1月中旬から受付を開始する予定としております。

事業の進捗よく状況は、平成19年度から町道元神部町有牧野芽呂線の改良・舗装工事に着手し平成24年度までの実績として全延長、6217mに対し改良工事は、4463mで進捗よく率71・8%、舗装工事は、3612mで58・1%の進捗よく率でございます。

平成25年度分実施計画に基づく事業費は、繰越明許分も含めて5億7040万円、改良工事6000m、舗装工事374m、暫定切土工1154m及び保安林解除などの委託業務を予定しております。
その内、実施分としては、改良工事600mと委託関係などで執行額は、

1億2840万円程度となることから、生じました残予算4億4200万円程度を平成26年度への繰越明許費として対応いたします。
事業負担金が22・5%であることから平成25年度の町の負担金繰越明許費は、9945万円となります。
本年度当初計画事業費に対して、執行率が22%程度にとどまりますが、その理由としては、この地区の計画路線内にあります国有林区間に係る保安林解除について日高振興局と日高南部森林管理署とが保安林解除申請に向けて昨年度より幾度となく協議をしておりましたが、今年度に入り新たな修正指示が多数出され、その修正対応で遅れておりましたが申請が受理され、その後、関係機関の審査手続きを経て、現在は、林野庁において、その内容の審査を終了し12月3日に告示され、来年の1月中旬には当該保安林解除がなされる見込みとなりました。

その結果、平成25年度中に冬期間の保安林内の暫定切土工などの工事ができないことから、先に説明いたしましたように、残事業費を繰越明許費として、平成26年度において早期の工事発注を考えております。
今後の当該工事に係る予定といたしましては、平成26年度は、国有林区間の暫定切土工1154m及び計画路線の美宇側終点付近並びに東川側終点付近の舗装工1451mの施工予定でございます。
また、平成27年度に、国有林区間内